

株式会社クラッソーネ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和8年3月31日までの 年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、特別有給休暇（豊かな暮らし休暇）の取得推奨日を定め、取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和5年 4月～ 未取得者への社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年 7月～ 取得推奨日を定め、社員への周知

目標2：家族（配偶者等）の転勤を理由による離職を減らすために、リモート勤務を前提とした制度の構築をおこなう。

<対策>

- 令和5年 4月～ 制度策定の公平性について検討を行う
- 令和5年 7月～ 管理職を対象とした制度の説明案の説明と要望を確認する
- 令和5年 7月～ 取締役への説明をおこない了承をえる
- 令和5年 8月～ 社内報などによる社員への周知